

<b>令和5年度奈良市教育委員会施策評価懇談会の意見の概要</b>	
開催日時	令和5年 7月24日(月) 午前10時から午後0時30分まで
開催場所	オンライン会議
意見等を求める内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意見交換 多様な教育的ニーズに対応できる学校づくりについて</li> <li>・ 外部評価者の質問・意見に対する対応の確認</li> </ul>
参加者	<p>【外部評価者】仲林 真子、橋崎 頼子 【計2名】</p> <p>【教育委員】北谷雅人教育長、畑中康宣委員、柳澤保徳委員、梅田真寿美委員、川村由加里委員 【計5名】</p> <p>【事務局】五味原教育政策課長、小林教育政策課長補佐、教育政策課職員2名 【計4名】</p>
開催形態	公開 (傍聴人0人)
担当課	教育部 教育政策課
<b>意見等の内容の取り纏め</b>	
<p>項目 No.1「教育委員会が管理・執行する事務」、項目 No.2「教育委員の活動」について内容確認の後、外部評価者と教育委員で意見交換を行った。</p> <p>《意見を求めた内容及びそれらに対する意見等》</p> <p><b>1. 外部評価者の質問・意見に対する対応の確認</b> 項目 No.1「教育委員会が管理・執行する事務」、項目 No.2「教育委員の活動」について、質問・意見がないことを外部評価者に確認し、了承を得た。</p> <p><b>2. 意見交換</b> 「多様な教育的ニーズに対応できる学校づくりについて」 (仲林評価者) 通級指導教室に通室する児童生徒数の推移をみると、平成29年度から約2.7倍に増加している。令和3年度から令和4年度の1年間でも大きく増加している。</p> <p>(事務局) 通級指導教室を増やし、体制を整備していることも影響していると考えている。</p> <p>(仲林評価者) 実際に対象児童生徒の数が増加しただけでなく、保護者をはじめとする児童生徒の周囲の方の認識が変わったということも考えられる。 また、コーディネーターや特別支援学級の担任の多くを経験年数の浅い教員が占めている。チャレンジ精神が発揮できる、子どもたちと年齢が近いなど、良い点もあるかもしれないが、経験不足を補う必要がある。</p>	

合理的配慮に関して現場が直面している問題は、どこで線を引いて、配慮できること、できないことを判断したらよいかということである。そのために、保護者や子どもたちとコミュニケーションをしっかりとって合意を形成していくことが何より必要である。また、ある先生は配慮してくれたけれども、別の先生は配慮してくれなかったというような対応の違いが出ると、学校の信頼が揺らいでしまう。組織として共通認識を持つことが必要であると考えます。

(教育長)

国は令和8年度までに通級指導教室の全校設置を目指しており、奈良市においても各校に通級指導教室を設置するため、新規開設希望校に市費講師を派遣し、校内支援体制の整備を進めている。

特別支援に対するニーズが高まる一方、現場には未だに特別支援教育は担当の先生だけが担うもの、という意識が残っている。そこで、今年度から、特別支援教育に関する基本的な事項について学ぶ初任者研修や中堅教員対象の研修、特別支援教育に関するより専門的・実践的な希望者対象の研修を追加で実施し、資質向上を図っている。

(仲林評価者)

明確な方針の下で、体制を構築しているのは良いことであると思う。

(梅田委員)

特別支援を担当している教員が対応すればよいという考え方ではなく、合理的配慮そのものについて、どのように考えていくことが必要か、各校で方向性を見定めて取組を進めていかなければならない。市教育委員会のバックアップを受けながら、学校内で明確な体制づくりを進めていくことが必要である。

行動面で配慮が必要な場合もあれば、行動面では他の子どもたちに迷惑をかけないが、学習面でその子自身が困り感を持っている場合もある。また、通級指導と通常学級をしっかり連携させ、通常学級の中での配慮についても考える必要がある。

クラス経営を進める上で、どの子も受け止めて、どの子にとっても分かりやすい授業を進めていこうという意識を全教員が共有し、学級風土づくりを進めていく必要がある。その上で、一人一人に対してどのような合理的配慮が必要か、という見定めが必要である。例えば、文字が書きにくいという低学年の子どもがいた場合、その原因が、その子が特性をもっていることによる学びにくさが文字の書きにくさとして表れているのか、それともビジョン（視覚）の問題なのか、それぞれ見定めていく必要がある。

学級全体、学校全体の風土づくりと併せて、一人一人のニーズに合わせた見定めができる専門性を持った教員を増やす取組を進めていくことが、合理的配慮を進めるためには必要である。

(仲林評価者)

大学でも、障害者手帳や診断書を取得している人には支援・配慮ができていますが、診断はついていないが大学生活に馴染めていない学生も含めた全員の支援はできていないのが実態である。

小学校低学年の年齢でも、診断はできるのか。

(梅田委員)

小学校に入学した子どもたちであれば、保護者の方の承諾を得た上で様々な検査を行い、配慮が必要な状況にあるのか、通級学級におけるソーシャルスキルトレーニング（プログラムを通して対人関係など社会生活に必要なスキルを学んでいく支援）などが必要なのか等の判断を行う。その上で、支援の方向性について保護者と合意形成を図ることになる。

通級学級に通う必要がないとしても、困り感を子どもが持っているという場合は、クラスの中でどのような配慮をすればよいか、しっかり確認をし合うことが重要である。

小学校低学年の段階できちんと整理した上で個別の支援計画へとつなぐことで、本人も周りがどのように見ているかを自覚し、自分にとって何が必要なのかを見出すことができ、安心して高学年、中学生へと進学できる。

(仲林評価者)

令和6年度からは、民間事業者でも合理的配慮が義務化されるというところがあり、近畿大学も例外ではない。合理的配慮の提供に社会全体で取り組む必要がある。

(畑中委員)

特別支援学級や通級指導教室に在籍する児童生徒が増えている背景には、保護者の意識の転換があると感じる。少し前であれば、できれば通常学級に子どもを在籍させたいという希望を持つ保護者も多かったが、今は、本当にその子に適した学びの場がどこであるかというのを考える保護者が多い。奈良市において、多様な学びの場が充実してきているため、利用者が増加しているのではないかと感じる。

私が過去にPTAの活動をしていた中でも、保護者から学校に要望を伝えても通じないのでPTAから学校に要望してほしい、と保護者をお願いされたことがあった。すぐに解決できない課題ばかりで、保護者と話をしながら合意形成を図ったが、保護者がどの段階で納得できるかということがポイントだったように思う。

合理的配慮に関連して、PTAとして研修を実施したこともあるが、研修の中で保護者の方が平等と公平という言葉を混同して使っていることに気づかされた。「みんな同じ」という平等から、一人一人の公平を担保するという意識への転換が必要である。

(仲林評価者)

子どもたちも含め、校内全体で合理的配慮の共通理解が進むことが必要である。そうでなければ、子どもたちの間でも、先生はどうして〇〇さんばかり手をかけるのか、という話になってしまう。

(川村委員)

長年、学校現場にボランティアで関わらせてもらっているが、私も5、6年前から保護者の意識が変わってきたと感じる。通常学級に在籍させたいという思いの保護者が、その子の「らしさ」を重視するようになり、その子が楽しく学校に行けるということに基準が切り替わってきた。子どもの本来の幸せを学校で築き上げてほしいという思いが強くなっていると思う。

幼稚園から小学校、小学校から中学校に上がるときには、前のステップの情報をしっかり次のステップに情報共有し、学校のサポートの下、子どもの個性をしっかり伸ばしてほしい。保護者の不安感が軽減され、保護者が笑顔でいられると、子どもも楽しく学校

生活を送ることができる。

担任1人が背負い込むのではなく、校長先生、担任以外の先生、スクールカウンセラー、養護教諭、支援学級の先生など、様々な人たちがその子のことを心配して育てる環境が望ましい。専門性の高い方に学校現場に加わっていただき、それぞれのプロの力を発揮して学校教育を支えていただきたい。

(仲林評価者)

クラスの中ではなく、学校図書館に居場所を見つける子もいるのではないかと。

(川村委員)

授業中に教室に入れず、図書室に来たという子の話を聞いて、本を読んであげたこともある。

(柳澤委員)

本年度から始まった研修には期待を寄せている。特別支援への合理的な配慮について学校風土、マインドを変えていくことについては、皆が共有して進めていくというのがベストである。その子のことを他のクラスの先生方も含めて、皆が見ているという雰囲気づくりが必要になるが、その部分を研修で積んでいくのが良いと思う。一人一人の先生方の力量アップに加え、学校のチームとして、集団で特別支援や通級指導について理解できるよう、学校のニーズに沿った学校単位のオーダーメイドの研修が出来ればよい。

(仲林評価者)

熱意だけでは難しい部分もあるので、研修制度の充実は大切なことであると思う。

(橋崎評価者)

教員養成に関わっているが、特別支援に関心がある学生とそうではない学生に二分していることは課題であると思う。関心を持っている学生は、スクールサポートなどで現場に行かせていただき、子どもたちに出会って、何とかできないか、もっとこのことを知らないといけないという強い問題意識を持って帰ってくる。

特別な配慮が必要な子を前にして、自分でもできるだろうかという不安感を持ってしまう学生も多い。大学で人材育成を進めるためには、1人で抱え込まずチームで対応できるもの、というイメージを広げることが重要である。

(仲林評価者)

学校生活を送るにあたり、抱えている困りごとに対し、何を求めているか、何をしてあげられるかという点ではLGBTQ+も、特別支援も類似したテーマである。

水着や更衣室、トイレなど多様な問題が表面化してきている。LGBT理解増進法が整備されるなど社会全体で取り上げられる問題になっており、今後、相談も増加してくると思う。

例えば入学試験では、受験票の顔写真と座っている子を照合して同一人物であることを確認し、替え玉受験を防ぐ必要があるが、名前は男性のような名前であるが座っている

のは女性に見える、という事例が起こりうる。そうなったときに、替え玉受験を防止するためのチェックとして、本人かどうかを皆の前で確認すると、自らの自認する性について話させてしまうことになり、問題にならないか、大学では議論している。

中学校の入試事務において、実際の対応例があればご教示願いたい。

(教育長)

奈良市においては、一条高校附属中学校の入試事務について、子どもたちが願書を書くときに違和感を持つことがないように、願書から性別欄を廃止している。そのほか、男女区別なく使える通称「みんなのトイレ」をすべての学校に設置している。様々な場面で、性の多様性について配慮していく必要がある。

教科書でも小学校3・4年生で性自認や性的指向のテーマを扱っており、人と同じでなくてもいいんだよ、ということが必ず書かれている。悩まず、抱え込まず、身近な人にまずは相談してほしいと記述されている。

(仲林評価者)

近畿大学でも、困ったときにオープンに話せるような雰囲気を作っていきたいと考えている。一方で、現段階では教職員側の知識がまだまだ不足していると感じる。

外国人児童生徒への支援についても、教育現場で配慮が必要な事項の1つである。日本語指導が必要な児童生徒数は、右肩上がりが増えてきている。

国籍別で見ると中国の方が多いということだが、事務局の方で補足の説明があれば願いたい。

(事務局)

国籍別の人数で、中国の次に日本が多くなっているが、コロナ禍によって帰国を選択されているご家族も増えてきているのでこのような結果になっている。奈良市では各校にそれほど多くの対象者がいるわけではないので、中学校において、オンラインで学校間を結んで生徒同士のコミュニケーションがとれるような活動を放課後に実施している。

(仲林評価者)

特に事故やけがのリスクのある理科、体育、水泳などの授業では念入りに説明をしないといけない。担任の先生の負担が大きくなるか、気がかりである。

(教育長)

学校での安全面や学習面だけでなく、対象児童生徒の生活全般も含めて学校が支援するためには保護者とのコミュニケーションが重要であるため、言葉の壁は乗り越えなければならない大きな課題である。

対象児童が在籍してから県費の指導員が派遣されるまでには、かなり時間がかかる。初期対応として、すぐに入って保護者、子どもとコミュニケーションを図ることが必要なため、市費で指導員を派遣している。また、県費の指導員は週あたりの時間数が決められており、ほとんどが2年で引き上げられてしまう。3年目以降も継続して支援が必要な場合は、追加で市費の指導員を継続派遣し、教員の負担軽減を図っている。さらに、県費の指導員は英語圏の児童生徒には充てられないことから、十分に英語でコミュニケーションが取れる教員がいない学校にも、市費で指導員を派遣している。

外国にルーツを持つ子どもたちや保護者に、孤立感を持たせないようにする必要がある。親が孤立感を持つと子どもも学校に行きづらくなることもあるので、保護者ともしっかりとコミュニケーションをとって、子どもたちが日本社会に馴染んで自立できるようサポートしている。

(仲林評価者)

子どもだけでなく、保護者も言葉が分からないというのが実際のところであると思う。学校と家庭との連携が図れない、地域に馴染めない、など別の問題も生じるだろう。基本的に、保護者の仕事の都合で外国から来ているので、経済的な不安は小さいと考えてよいか。

(教育長)

様々なケースがある。そうした実態は具体的に把握していないが、ケースによっては、保護者の雇用上の立場が弱いことで、経済的に不安が小さいとは言い切れない場合があるかもしれない。

(川村委員)

2人以上であれば、何人であっても、1週間に1校で6時間という割り当てなので、県費による支援は少ないと感じる。2年という期間が決められているのであれば、もう少し手厚くしてもらいたい。日々の生活の中で友達同士の会話は自然と耳に入ってくるだろうが、この子どもたちがどこまで楽しく授業を受けられているか、となると疑問である。外国で育つなどして日本語教育が必要な公立高校生が、全国の公立高校生の平均と比べ、中退している割合が非常に高くなっている、とも聞くので、もう少し手厚く支援する必要があると思う。

先生に一度伺ったことがあるが、国語や算数の授業中に別室でマンツーマンの日本語指導を受けると、子どもたちは「よし、頑張るぞ」と意気揚々とした様子で教室に戻っていくそうである。外国籍の子どもに限らず、全ての子どもたちの肯定感を育ててあげられるような取組が必要である。

(仲林評価者)

日本語が話せるようになれば、母国語と日本語の両方を話せるという強みができる。日本の中で居場所を見つけて幸せに生きていけるよう、サポートできればよいと思う。

(橋崎評価者)

「外国籍の子どもたちが日本語を話せない」という点が強調されがちだが、その子が持っている、日本で生まれ育った子にはない強みが発揮されるような学級づくりが大切である。

評価シート「(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について、外部評価者から事前に質問意見のあった評価シート及び評価シート全体に対する意見聴取を行った。

《意見を求めた内容及びそれらに対する意見等》

【全体について】

(仲林評価者)

KPI の達成率を示し、エビデンスベースとなったことで、以前よりかなり見やすい報告書になったと感じている。

【評価シート7】 世界遺産学習

(橋崎評価者)

「世界遺産現地学習で学習したことを他の人に教えたいと考える小学5年生の割合」という今の KPI の実績値が目標値をかなり上回っていることを踏まえると、事業の最終目標である「持続可能な担い手の育成」に関連した KPI を設定してもよい。

【評価シート10】 キャリア教育

(仲林評価者)

「社会をたくましく生き抜く力」として、目標を実現する力、夢をかなえる力が強調されがちであるが、思いどおりにいなくても、くじけることなく次の夢を見つける力も同様に重要である。

【評価シート12】 小中一貫教育、中高一貫教育

(仲林評価者)

小中一貫教育を継続しているが、いじめや不登校など、学校生活の面でも効果が上がっているかが気になるところである。

【評価シート21】 虐待の早期発見

(仲林評価者)

虐待や虐待疑いの事案について、学校から直接子どもセンターに通告することとなり、迅速な対応や体制の強化につながっていることを、もっと市民に周知した方がよい。

【評価シート23】 外国にルーツを持つ児童生徒への教育

(橋崎評価者)

全国的に、高校への進学が難しく中退してしまう、その後の就職もうまくいかない等、まだまだ問題があるのが現状である。奈良市は全国的に見て外国籍の児童生徒が少ない方ではあるが、手厚い支援をお願いしたい。

【評価シート30】 校務における ICT 環境

(仲林評価者)

押印省略について、学校現場ではあまり進んでいないかもしれないと危惧していたが、通知書類・提出書類の押印省略と連絡手段のデジタル化が進められていると聞き、安心した。

【評価シート35】 安全・安心な環境づくり

(仲林評価者)

青色防犯パトロールや見守り活動について、全く活動をしていなかった時と比較して犯罪が減少した、というような活動の効果が示せれば機運醸成につながる。

